



Labcorp サプライヤー行動規範

当社パートナーに対する価値観と基準

目次

2 概要

サプライヤー行動規範の要素

- 3 本規範の趣旨
- 3 期待事項
- 4 倫理とコンプライアンス
- 5 労働および人権
- 5 環境と安全
- 6 マネジメントシステム
- 7 開示
- 7 懸念事項の表明
- 7 参照文献

概要

Labcorp は、倫理的に、責任をもって、誠実に、法律に従って事業を遂行するなど、持続可能なビジネス慣行を通じて、健康を増進し、生活を改善するという当社の使命に取り組んでいます。Labcorp で、私たち自身にできることが限られていることはわかっています。そこで私たちは、サプライヤー、ベンダー、請負業者、コンサルタント、代理店の皆様（以下「サプライヤー」という）の助けを借りて、目標を達成します。私たちは、サプライヤーが同じコミットメントを尊重し、本サプライヤー行動規範（以下「本規範」という）を遵守することを求めています。本規範では、Labcorp にとって特に重要な特定の法的、倫理的、およびビジネス上の要件が強調されていますが、サプライヤーの活動または Labcorp との関係に適用される可能性のあるすべての法律および基準をカバーしているわけではありません。



サプライヤーに対するヒント

- Corporate Responsibility Report (CRR)
- Labcorp Code of Conduct and Ethics

本規範の趣旨



チームワーク

私たちは優れたサービスを提供し、当社の顧客に関連するあらゆる問題について緊迫感をもって対応します。これは、顧客の満足度が当社の成功に欠かせないからです。



誠実であること

私たちは、個人としても会社としても、妥協のない倫理基準で行動します。



オーナーシップ

私たちは、誰の仕事であっても、問題に対する当事者意識とタイムリーな解決を必要とします。



インスピレーション

私たちは、優秀な人材を採用、育成、維持しており、人材が当社の最大の資産であると信じています。



勇気

私たちは、会社のリソースを保護および保全します。



卓越性

私たちは、会社と私たち自身を継続的に改善する機会として、前進し続け、変化を受け入れます。

期待事項

- これらの原則をしっかりと守る。
- これらの原則を統合し、伝達し、適用する。
- 適用されるすべての法律、規則、および規制に完全に準拠して運営する。
- これらの原則を継続的な改善アプローチに統合し、Labcorp との関係のライフサイクル全体にわたりパフォーマンスを向上させる。

これらの原則は、適用される法的要件もしくは規制要件または Labcorp との契約上の義務に取って代わる、優先する、または競合することを意図していません。各サプライヤーは、本規範内のこれらの原則および期待事項を充足し、遵守を示す方法を決定する必要があります。

倫理とコンプライアンス

サプライヤーには、最高水準の倫理基準に従って事業活動を行い、誠実に行動することが求められます。倫理基準には、以下が含まれますが、これらに限定されません。

- **業務記録の正確性**：会計帳簿と記録は、適用される法的要件、規制要件、および会計基準に従って保管し、許容される会計慣行に従います。
- **動物福祉**：サプライヤーの活動が動物の世話と使用に関連する場合、Labcorp が採用しているものと同様の動物福祉規範を採用します。これにより、サプライヤーは動物を尊重して扱い、動物の取扱いに適用されるすべての法律に従うことが求められます。
- **贈収賄および腐敗行為禁止**：すべての適用可能な腐敗行為防止法を遵守します。サプライヤーは、いかなる形式の汚職、横領、窃盗、贈収賄にも関与しないものとします。[こちらで入手可能な Labcorp のポリシーを参照してください。](#)
- **臨床試験**：サプライヤーが Labcorp と共に、または Labcorp の代理として臨床試験に参加する場合、国際ガイドライン、国および地域の法律および規制、ヘルシンキ宣言を含む医学的、科学的、倫理的原則を遵守します。
- **利益相反**：Labcorp または顧客の利益よりも個人的な利得や利益を優先させることで、パフォーマンスの客観性を損なう、または損なう恐れのある行為を行ってはなりません。サプライヤーまたはその従業員のいずれかが、利益相反を示す可能性のある Labcorp の従業員と関係がある場合、影響を受ける当事者は直ちにそれを Labcorp に開示する必要があります。
- **公正な競争**：適用されるすべての反トラスト法および競争法に従って、公正なビジネス慣行を適用します。
- **食品、医薬品、および医療機器のテスト**：サプライヤーの活動に、食品、医薬品、医療機器のテストが含まれる場合、適用されるすべての食品、医薬品、化粧品および医療機器に関する法律を遵守します。これには、米国食品・医薬品・化粧品法、欧州連合医療機器規則、および医薬品規制調和国際会議ガイドラインが含まれる場合がありますが、これらに限定されません。
- **贈答品、食事および接待**：Labcorp の従業員に価値のあるものを提供・提案し、Labcorp のビジネス上の意思決定に不適切な影響を与える、または不当な利益を得るとみなされることのないようにします。
- **ヘルスケアコンプライアンス**：サプライヤーに政府の出資するプログラムや契約への参加に不適格となるような制裁、排除、またはその他の事象があれば、それらすべてを開示します。
- **法的コンプライアンス**：業務を行う国のすべての適用可能な法律および規制を遵守します。
- **情報の保護**：機密情報の保管、送信、保護、開示、および使用に関する適用法および契約上の要件を遵守します。このような情報には、個人および Labcorp の機密情報（非公開の財務計画、事業計画、標準的な運用手順、新製品または改良された製品、サービスまたはプロセス、価格設定およびマーケティング戦略、顧客リストなど）、知的財産権（特許、商標、著作権、企業秘密など）、および革新的なアイデアが含まれる場合がありますが、これらに限定されません。
- **責任ある調達**：サプライヤーのサプライチェーンで責任ある調達を実施し、該当する場合は、OECD の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデューディリジェンスガイダンス」に従って、合理的かつ実践的に行動します。また、Labcorp が要求する情報を提供することで、必要に応じて、Labcorp が紛争鉱物の出所と加工・流通過程の管理について、正確に報告できるようにします。[Labcorp's Conflict Minerals Statementを参照してください。](#)
- **リスクマネジメント**：要求された場合、サプライヤーは、必要に応じて、Labcorp 第三者リスクマネジメントのリスク評価または再評価を適時に完了し、継続的な監視作業に参加する必要があります。
- **証券規制**：Labcorp の株式がニューヨーク証券取引所に上場されていること、顧客の株式が上場されている可能性があること、Labcorp またはその顧客に関する情報が、該当する米国証券およびインサイダー取引法の意義の範囲内で、重要な非公開情報となる可能性があることを認識します。
- **貿易コンプライアンス**：取引が発生した該当国のすべての適用可能な輸出入管理、制裁、およびその他の貿易コンプライアンス上の法律を遵守します。
- **電子システム**：臨床試験用の電子システムの使用に関連して適用されるすべての法律、規制およびガイダンスを遵守します。



サプライヤーに対するヒント

- いかなる状況においても、Labcorp の従業員、その家族や親戚などに現金または現金に類似した同等物（ギフトカードなど）を提供することはできません。
- サプライヤーは、Labcorp との取引の過程で、Labcorp の従業員を雇用したり、Labcorp の従業員に直接支払いを行ったりしてはなりません。

労働および人権

サプライヤーは、従業員の人権を尊重し、敬意と尊厳をもって対応することが求められます ([Labcorpの Combatting Modern Slavery Statement](#) と関連するポリシーを参照してください。こちらから入手できます)。これには、以下が含まれます。

- **公正な処遇**：人種、肌の色、出身国、家系、国籍、市民権、宗教、信条、年齢、性別（妊娠を含む）、婚姻または家族状況、性的指向、性別認識および/または性表現、兵役/退役軍人の地位、障害、入学許可、支持政党、遺伝情報、在留資格、または適用法によって保護されているその他の特性を理由に、従業員に対してあらゆる形式の不当な差別やハラスメントが行われることのない職場を提供しません。
- **ダイバーシティとインクルージョン**：下請業者を選定する際に多様性を確保します。多様な下請業者の参加と選択の機会を提供するために、誠意をもって取り組みます。
- **児童労働と若年労働者**：適用される現地の児童労働法に準拠し、法定最低年齢を満たす個人のみを雇用します。18歳未満の従業員は、危険な作業環境で、または夜間に業務を行ってはなりません。
- **自由意思による雇用**：サプライヤーは、Labcorpの現代奴隷撲滅に関する声明の原則に従って、人身売買、性的人身売買、強制労働、年季契約労働、不本意労働、奴隷労働、違法な児童労働がない職場環境を維持する必要があります。
- **従業員への開示**：サプライヤーは、誤解を招くような、または不正な採用慣行を採用してはならず、雇用の主要条件に関するすべての情報を従業員に開示するものとします。
- **賃金、福利厚生、労働時間**：従業員への支払いは、適用されるすべての賃金法（最低賃金、超過勤務時間、所定の給付金を含む）に基づいて適時に行います。
- **プライバシーおよびデータ保護**：プライバシーおよびデータ保護の権利に準拠した方法で個人を尊重します。サプライヤーは、必要な業務上の目的に応じて、個人に関する情報を適切に使用し、管理上の、技術的および組織的に適切な保護措置を講じることで悪用から保護し、差別、汚名、その他の評判や個人の尊厳の毀損、身体的完全性への影響、不正、金銭的損失や個人情報の窃取など、個人に対する危害を常に防止するものとします。
- **結社の自由**：労働組合や労働者団体への参加を含め、現地の法律に従って自由に結社し、団体交渉に関する従業員の権利を尊重します。
- **アクセシビリティ**：サプライヤーは、アクセシビリティの必要性が自社の調達プロセスの一部として組み込まれているよう徹底させる必要があります。また、ハードウェア、ソフトウェア、ウェブ、学習・情報技術の販売またはライセンス供与を行うサプライヤー、ならびに自社の製品およびサービスの一部として技術ソリューションを提供するサプライヤーは、提供するすべての製品、ソフトウェア、および/またはサービスが、関連するすべてのアクセシビリティ標準（例：ウェブコンテンツ・アクセシビリティ・ガイドライン 2.0AA (WCAG 2.0 AA)、または同ガイドラインの更新版もしくは改定版）を確実に満たすようにする必要があります。

環境と安全

サプライヤーは、安全な労働条件と健全な労働環境を提供する必要があります。これには、以下が含まれます。

- **コンプライアンスおよび許可**：環境および従業員の安全に関して適用されるすべての法律および規制を遵守します。環境保健安全に関する必要なすべての許可、ライセンス、登録などを取得し、維持するものとします。
- **労働者保護**：安全衛生上のリスクや事故・傷害の発生を防止し、そのような事故が発生した場合に適切な是正措置を講じるための安全プロセスと制御体制を確立することで、化学的、生物学的、人間工学的、物理的な危険など、従業員を各自の業務に関連するリスクから保護します。従業員に活動の潜在的なリスクを教育し、安全で環境に配慮した方法で任務を遂行するためのツールを提供します。
- **緊急事態への準備および対応**：緊急対応計画と手順を確立し、適切な個人にトレーニングを提供します。
- **持続可能性**：環境の持続可能性を促進するための取り組みを行います。これには、エネルギーと天然資源の節約や、有害物質および紛争物質の使用を最小限に抑えること、持続可能で再生可能な技術を使用して汚染を防止することなどが含まれますが、これらに限定されません。
- **廃棄物と排出ガス**：原材料の使用と廃棄物の発生を削減し、大気排出を削減し、有害物質および紛争物質の使用と水路の汚染を最小限に抑えるためのシステムを整備します。

マネジメントシステム

本規範に記載されている原則および基準を満たし、遵守していることを示す方法を決定するのはサプライヤーの責任です。契約に明記されている場合、Labcorp は監査および検査の権利を保持し、コンプライアンスを検証します。

サプライヤーは、適用法および本規範の以下を含む原則への準拠を促進するために、マネジメントシステムを実装することが求められます。

- **トレーニングとコンピテンシー**：ポリシーと手順の適切な実施を促進し、サプライヤーの改善目標を達成するために、マネジメントおよび従業員のトレーニングプログラムを開発および維持します。スタッフとサプライチェーンが本サプライヤー行動規範の原則を理解できるようにするメカニズムを確立します。
- **ドキュメンテーション**：本サプライヤー行動規範の原則を遵守し、適合していることを示す文書を維持管理します。
- **監査、評価、是正措置および予防措置**：定期的な自己評価を実施して、適用される法律、規制、および本規範の遵守を確認します。サプライヤーは、内部または外部の監査、評価、または検査によって特定された欠陥をタイムリーに修正するプロセスを確立します。サプライヤーは、予防措置と、実施された是正措置の有効性を評価するプロセスを特定します。
- **継続的な改善**：本サプライヤー行動規範に関連するサプライヤーの慣行に関するフィードバックを入手し、改善を受け入れるための継続的なプロセスを維持します。
- **セキュリティ**：サプライチェーン全体に適切なセキュリティ慣行とプロセスを実装します。
- **コミットメントと説明責任**：サプライヤー行動規範の期待事項を満たすためにリソースを割り当てます。
- **リスクマネジメント**：業界標準のメカニズムを実装して、リスクを判断、管理、および/または軽減します。
- **サイバーセキュリティ**：サイバーセキュリティは、当社のサプライヤーとの関係における最優先事項です。当社はすべてのパートナーに対し、最良慣行を遵守し、データの完全性とプライバシーを保護するための堅牢な対策を維持することを期待しています。レジリエンスとセキュリティに優れたエコシステムを保持するには、業界標準に沿った、不断の警戒と先を見越した更新が欠かせません。
- **選択と監視**：サプライヤーおよびパートナーを選択する際には、サプライヤー行動規範に記載されている原則を適用します。サプライヤーおよび下請業者のコンプライアンスを監視するシステムを実装します。
- **品質**：該当する場合は、製品が登録され流通する可能性のある市場の品質規制および基準（GMP（Good Manufacturing Practices：医薬品、医薬部外品の製造管理および品質管理規則）、GLP（Good Laboratory Practices：医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施基準）、GCP（Good Clinical Practices：医薬品の臨床試験の実施基準）など）を遵守します。一般的に認められているか、契約上合意されているサービス提供の品質レベルを満たします。



サプライヤーに対するヒント

- **発注書**：Labcorp は、ほとんどの仕事の遂行前に発注書を発行します。発注書には、約束した、超えてはならない合計金額、および注文した品目またはサービスの簡単な説明が記載されます。Labcorp の従業員から仕事の遂行を依頼された場合は、同時に発注書番号を取得することをお勧めします。
- **請求**：サプライヤーは、契約に別途記載がない限り、請求書を適時に送付する必要があります。請求書は、Labcorp 発注書の住所に送付し、Labcorp 発注書番号を明確に示す必要があります。書面による契約または注文書で異なる説明がある場合を除き、標準的な支払い条件は、適切に受領された適切な請求書の日付から 45 日以内となります。



開示

サプライヤーは、Labcorp の責任あるビジネスパートナーとして、Labcorp とサプライヤーとの関係に影響を与える可能性がある重要な情報、イベント、またはインシデントを完全かつ自発的に開示する必要があります。これには、利益相反、サプライチェーンの混乱、制裁対象国、団体もしくは個人へのリスク残高、判定、ペナルティもしくは所見が発行されたかどうかにかかわらず任意の国の規制当局による調査などが含まれますが、これらに限定されません。

懸念事項の表明

サプライヤーは、従業員に、報復を恐れずに懸念事項を報告するように促し、必要に応じて是正措置を講じる必要があります。サプライヤーは、従業員が、本規範、サプライヤーのポリシー、もしくは法律に実際に違反していること、または違反している可能性があることを、内密の取扱いで報告するためのメカニズムを提供する必要があります。法律で許可されている場合は、匿名報告用のチャンネルを提供する必要があります。

サプライヤーは、懸念事項または違反の疑いを報告した人物に対して報復してはなりません。

Labcorp では、本規範、Labcorp のポリシーまたは適用される法律や規制への違反の疑いがあることについて誠意をもって通報する者に対するあらゆる形態の報復を禁止しています。

参考文献

参考文献および追加情報については、Labcorp サプライヤーポータルを参照してください。

[Labcorp.com/suppliers-and-vendors](https://labcorp.com/suppliers-and-vendors)



本規範の違反を特定した場合、サプライヤーには速やかに是正措置を講じることが求められます。

サプライヤーの従業員または請負業者は、本規範の違反の疑いがあることを labcorp3rdparty.ethicspoint.com で Labcorp に報告できます。これは、必要に応じて匿名で報告できます。Labcorp は、現地法により許可されている場合、本規範に従わない、または遵守できないサプライヤーとの取引関係を打ち切る権利を留保します。



©2024 Labcorp.無断復写・転載を禁じます。FLY_963152-0624